被推薦者の倫理規程確認書

被推薦者
この度、上記の方を日本地球惑星科学連合の各賞に推薦することに関し、 推薦者・サポーター執筆者の知る限りにおいて、 被推薦者が公益社団法人日本地球惑星科学連合倫理規則を遵守していること、かつ 被推薦者が第2条にある「不正行為」を行っていないことを確認いたします。
20年月日
推薦者あるいはサポートレター執筆者
氏名
所属

公益社団法人日本地球惑星科学連合倫理規則

第2条この規則において「不正行為」とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 研究における捏造、改竄、盗用、及びその隠蔽・立証妨害行為
- (2) 研究資金等の不正使用
- (3) 法令に違反する行為
- (4) 人格侵害及びハラスメント行為

項目(1) 及び(2)については、連合が別に定める行動規範に反し、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる場合とする。